

令和4年1月25日



JAPAN CULTURAL EXPO

## 選定保存技術発信事業

「日本の技 EXPO ～文化財を守る自然の素材と匠たくみの技術～」

## ギャラリー展の開催について

この度、選定保存技術発信事業「日本の技 EXPO ～文化財を守る自然の素材と匠たくみの技術～」のギャラリー展示を2月5日(土)、2月6日(日)に東京で開催します。

この「日本の技 EXPO」では、令和2年12月にユネスコ無形文化遺産に登録された「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」を紹介していますので、ぜひご覧ください。

### ■ 開催日時

日時：令和4年2月5日(土) 10:00～17:00

6日(日) 10:00～16:00

場所：東京国際フォーラム ロビーギャラリー（東京都千代田区丸の内3-5-1）

<https://www.t-i-forum.co.jp/visitors/facilities/lobby/>

入場料：無料（ご自由にロビーギャラリー内の展示をご覧くださいませ）

特設サイト：<https://www.nippon-no-waza.jp/expo/>

※新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年の開催が延期されていたものです。この度の感染拡大に鑑み、展示のみの開催となります。予めご了承ください。

### ■ 主催等

主催 文化庁・独立行政法人日本芸術文化振興会・株式会社NHKプロモーション

共催 全国文化財保存技術連合会

### ■ お問い合わせ

<イベントに関するお問い合わせ>

日本の技 EXPO 事務局（株式会社NHKプロモーション）

電話：03-6271-8515

<選定保存技術に関するお問合せ>

文化庁文化財第一課 山田 隆志・前原 由佳

電話：03-6734-3168（直通）

<ユネスコ無形文化遺産に関するお問合せ>

文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室 大平 洋佑

電話：03-6734-4698（直通）

<日本博に関するお問い合わせ>

独立行政法人日本芸術文化振興会日本博事務局文化事業第1チーム 電話：03-3265-6290（直通）

■ 内容（イベントの内容・日時は、都合により変更となる場合があります。）

令和2年12月にユネスコ無形文化遺産に登録された「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」の展示等

① 展示



技の解説や保存団体の活動を紹介するパネルや道具・材料などを展示します。

（写真：日本の技 EXPO～文化財を守る自然の素材と匠の技術～in 銀座三越（1/8（土）～1/16（日）の様子）

② 映像紹介



「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」を中心に「文化財を守る技」を紹介する映像を上映します。

（写真：日本の技 EXPO～文化財を守る自然の素材と匠の技術～in 銀座三越（1/8（土）～1/16（日）の様子）

※当初の予定では、「伝統建築工匠の技」に関する保存団体による展示・実演を企画していましたが、この度の新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、実演は中止とさせていただき、ギャラリー一展示と映像紹介のみとなっています。保存団体による解説は行われませんので、予めご了承ください。

■ 目的

近年、文化財の保存に欠くことのできない伝統的な技術又は技能について、伝承者の養成や原材料の確保等が困難になりつつあります。このため文化庁では、「文化財の保存技術」のうち、保存の必要があるものを「選定保存技術」として選定し、その技の保存・伝承を図っています。また、修理技術者や原材料の確保等のための5か年計画である「文化財の匠プロジェクト」を進めています。

[参考1]「文化財の匠プロジェクト」の決定について（文化庁 HP）

[https://www.bunka.go.jp/koho\\_hodo\\_oshirase/hodohappyo/93637901.html](https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/93637901.html)

この事業は、文化財の保存技術の大切さや、伝承者の養成、文化財の修理、原材料や道具などに関する現状をより多くの方々々に理解していただくとともに、選定保存技術の未来の伝承者・

理解者の拡大等に資することを目的に開催いたします。特に令和2年12月にユネスコ無形文化遺産に登録された「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」を取り上げ、日本博<sup>1</sup>主催・共催型プロジェクトとして開催いたします。

## ■ 参考

「選定保存技術」とは

文化財は先人の築き上げた大切な遺産であり、私たちはこれを保存して後世に伝えていく重大な責務があります。

文化財保護法では、文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術または技能である「文化財の保存技術」のうち、保存の措置を講ずる必要のあるものを「選定保存技術」として選定し、その保持者や保存団体を認定する制度を設けています。この制度は、文化財を支え、その存続を左右する重要な技術を保護することを目的としており、技術の向上、技術者の確保のための伝承者養成とともに、技術の記録作成などを行うものです。昭和50年の同制度創設後、現在までに随時選定・認定が行われ、保持者・保存団体による伝承者養成事業の実施をはじめ、技術の保存・伝承に多くの努力が払われています。

[参考2] 文化財を支える伝統の名匠リーフレット

[http://www.bunka.go.jp/tokei\\_hakusho\\_shuppan/shuppanbutsu/bunkazai\\_pamphlet/pdf/pamphlet\\_ja\\_08.pdf](http://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/shuppanbutsu/bunkazai_pamphlet/pdf/pamphlet_ja_08.pdf)

「伝統建築工匠の技」とは

国の選定保存技術のうち17件から構成される「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」は、令和2年12月に選定保存技術としては初めてユネスコ無形文化遺産代表一覧表に登録されました。

「伝統建築工匠の技」は、木・草・土などの自然素材を建築空間に生かす知恵、周期的な保存修理を見据えた材料の採取や再利用、健全な建築当初の部材とやむを得ず取り替える部材との調和や一体化を実現する高度な木工・屋根葺・左官・装飾・畳など、建築遺産とともに古代から途絶えることなく伝統を受け継ぎながら、工夫を重ねて発展してきた伝統建築技術です。

[参考3] 「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」パンフレット

[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/mukei\\_bunka\\_isan/pdf/92737801\\_01.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/mukei_bunka_isan/pdf/92737801_01.pdf)

---

<sup>1</sup> 日本博は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、総合テーマ「日本人と自然」の下に、縄文時代から現代まで続く「日本の美」を国内外へ発信し、次世代に伝えることで、更なる未来の創生を目指し、スタートしました。日本博のプログラムは、文化庁、日本芸術文化振興会、関係府省庁、全国の文化施設、地方自治体、民間企業・団体等の総力を結集し、日本の美を体感する美術展・舞台芸術公演、芸術祭などを、年間を通じ、全国各地で展開しています。

(日本博HP：<https://japanculturalexpo.bunka.go.jp/>)

2020年12月ユネスコ無形文化遺産登録

伝統建築<sup>こうしやう</sup>工匠の技:木造建造物を受け継ぐための伝統技術

	選定保存技術	保存団体
1	建造物修理	(公財)文化財建造物保存技術協会
2	建造物木工	
3	ひわだぶき こけらぶき 檜皮葺・柿葺	(公社)全国社寺等屋根工事技術保存会
4	かやぶき 茅葺	
5	ひわだ 檜皮採取	
6	屋根板製作	
7	かや 茅採取	(一社)日本茅葺き文化協会
8	建造物装飾	(一社)社寺建造物美術保存技術協会
9	建造物 <sup>さいしき</sup> 彩色	(公財)日光社寺文化財保存会
10	建造物 <sup>うるしぬり</sup> 漆塗	
11	屋根瓦葺 <sup>ほんがわらぶき</sup> (本瓦葺)	(一社)日本伝統瓦技術保存会
12	左官(日本壁)	全国文化財壁技術保存会
13	建具製作	(一財)全国伝統建具技術保存会
14	畳製作	文化財畳保存会
15	そうこう 装飾修理技術	(一社)国宝修理装飾師連盟
16	日本産漆生産・精製	日本文化財漆協会
		日本うるし掻き技術保存会
17	えんつけきんぱく 縁付金箔製造	金沢金箔伝統技術保存会

※文化財保護法に基づく国の選定保存技術 17件(14団体)  
 ※本イベントでは、ユネスコ文化遺産に登録された「伝統建築工匠の技」に関する14の全保存団体が出展します。